

平成28年度第1回伊賀市生涯学習推進委員会 議事録

日時：平成28年4月27日（水） 午後1時30分～午後3時40分

場所：ハイトピア伊賀5階生涯学習センター 学習室2

出席委員： 9名 伊藤委員、上出委員、前山委員、松森委員、常喜委員、増田委員
末廣委員、奥井委員、東委員

欠席委員： 2名 西岡委員、藤原委員

事務局： 児玉教育委員会事務局教育次長、澤田学校教育課長
滝川文化交流課長、中井健康推進課長、加藤総合危機管理課長
中森予防課長、宮本消防救急課長、こども未来課杉本主任
前山生涯学習課長、山本生涯学習係長

1. あいさつ

児玉教育委員会事務局教育次長

2. 委嘱状交付

東委員

委員紹介

事務局紹介

伊藤会長あいさつ

3. 協議事項

伊賀市生涯学習推進大綱後期基本計画平成28年度事業計画について
事務局より説明。

【計画シートの修正について】

表紙、23ページ、30ページ（2ヶ所）、38ページ

【計画シートの説明について】

- ・評価の基準は1ページに記載の5段階（A～E）。
- ・28年度事業方針欄は、27年度自課評価に基づいて、「継続」「改善」などの事業方針を記載。
- ・28年度事業方針欄に「改善」を記載した場合には、28年度事業予定欄に改善点を記載。
- ・昨年度の自課評価で「Dあまり取り組みができなかった」または「E取組ができなかった」場合には、基本的に「改善」を選択することとしていますが、D・E評価であっても「継続」を選択している場合は、事業方針の決定理由（なぜそう

したのか) を 28 年度事業予定欄に記載。

- ・「28 年度までの累計又は目標値」欄は、後期基本計画の期間である H24～28 年度までの 5 年間の累計を[]内に記載。28 年度単年度の目標値はそのままで記載。

【事前質問に対する回答について】

委員より事前に提出のあった質問事項に対する回答について、担当課別に説明。
資料「伊賀市生涯学習推進大綱後期基本計画平成 28 年度計画に関する質問・意見一覧表」に沿って説明。

○質問・意見 1 について

4 ページ 施策項目 (2) 学校教育の充実

取組の方向 エ 地域に根ざした教育の推進

主な取組 (ウ) 学校支援ボランティア事業の推進

取組の方向 オ ボランティア活動の推進

主な取組 (ア) ボランティア体験の実施

(委 員) 回答いただきましてありがとうございました。

それで取り組んでいただけたらと思います

○質問・意見 2 について

4 ページ 施策項目 (2) 学校教育の充実

取組の方向 カ 学社融合の推進

主な取組 (ア) 地域で行う文化・スポーツ・ボランティア活動などを組み込んだ学校教育プログラムの開発

(委 員) 第 3 土曜日の第 1 限目は読書の時間や読み聞かせだけではもったいないな
あと思って質問させていただいた。絵本の読み聞かせとかで学校へ行かせて
もらっていますが、俳句の授業も取り入れたらどうか。

別に 1 限目だけの時間を芭蕉さんに関して充てるんじゃなくて 3 限目ま
で学校によって決めていただいて取り組んでいかれたらどうか。

1 限目は読書とか型にはまってしまっているの、そうじゃなくて 1 限目
にはそれを取り入れたりと、1 限目から 3 限目まで共通して取り入れた
りとかされてはどうか。

(議 長) 選択肢として、柔軟に取り入れていただきたいというご意見ですが、その
可能性とかいかがでしょうか。

(事務局) いが市広報今年の 2 月 1 日号に市民の皆様に 1 限目は自読 (自ら読む) 読
書の時間・読み聞かせで自ら読む力を身につける。2 限目は自学 (自ら学
ぶ) 3 限目は共学 (共に学ぶ) というプログラムを 3 つのキーワードとい
うことで取り組みましょうということで伊賀市は、年間 10 日間というこ
とで始めました。それが昨年ようやく浸透してきまして、今年 2 年目とな
っています。今、委員さんのご質問のように、教材を作って 3 限目とかに

地域のことを学ぶ（芭蕉さんのことを含めて）作った教材でだいたい年間10時間ぐらい土曜授業や道徳の時間を使って地域のことを芭蕉さんも含めて学べる時間にしていきたいと思いはある。

まだ、教材ができていませんので、具体的な形になっていないんですけれども、ご意見も充分考えさせていただいて、次年度以降検討を進めていきたい。

○質問・意見3、4、5、7について

5 ページ 施策項目（3）知識・教養の取得・向上

取組の方向 イ 公民館講座・教室などの充実

主な取組（ア）公民館講座・教室の開催

（イ）各種公演会の開催

（ウ）公民館講座・教室の開催日時などの見直し

7 ページ 取組の方向 ウ あらゆる提供主体との連携

主な取組（オ）民間事業者との協働

（委員）本当に西柘植、柘植の方は、活動しておられるなあとお見受けしました。子どもの俳句集とか、地域との連携もすごいなあと思って、他の地区でも柘植小学校の柘植地域を見習いたいなあと思っています。

（議長）ご意見の趣旨は、広げたいというお考えでしょうか。

（委員）伊賀の地は芭蕉の地であるので、芭蕉について小さな時から親しみを持たせて、学年が上がるにつれて取り組んで行ってもらいたいと思っている。俳句を作りましょうじゃなくて遊び感覚で郊外学習に行って花や昆虫を見つけてそういう時にやってみるとか、せっかくの伊賀市の子ども達なのでそういう取り組みがないのはもったいないなあと思います。親御さんとか高齢の方だけのサークルだけでなく、小さなうちから取り組んでいってほしいなあと思って質問させていただきました。

（議長）小学校低学年から、身近に活動されている学校や地域で取り組んでいるところもあれば、片方では、あまり浸透していないというご意見なのですが。

（委員）私が質問したことではないのですが、事務局の回答は、初心者向きの俳句講座をやられていないのかどうかを聞きたい。

それと吟行も取り入れた俳句に親しむこともやっていないのかどうかお聞きしたいと思います。その回答は明確に言われていないような気がします。年少者の子ども達が俳句について取り組んで行こうと思う動機づけが大事だと思うので「そうやりなさい」「こうしなさい」と路線を決めるんじゃないで、俳句に興味をもってくるような動機づけを与えることが大切だと思います。小さな子ども達なので、そういうものをやりなさいっていうように上から押し付けてやるより、下から湧き上がってくるような、

小さな子どもやけれど俳句に興味を持たせていくようなそういう取り組みが必要ではないでしょうか。委員さんがご指摘されるように、初心者向きのものからやっていかないと急に中級・上級のものをやりなさいと押し付けても、自ら進んで興味をもってやっていくという気持ちには、なっていないと思います。どうでしょうか。

(議長) 今の内容で関連はありますか。

(委員) 前回も意見が出たと思うんですが、何かの行事があるとか、学校から作ってきたさいとかというふうじゃなしに、日ごろからいろんなところで市民全体が俳句をつくるという習慣がついてしまえば、芭蕉祭があるから出ましようと言っても、子ども達は、自発的につくれると思うんです。今やったら、俳句の宿題が出されたら、親が手伝ったり、考えたりとかしている感じやから、それを定着させて、子ども達が自発的に5・7・5というのをつくればできるんやということを身につけて行ってもらいたいと言ってくれていると私は理解している。

急には無理なので、今年より来年、来年より再来年と、さすが芭蕉生誕地であるとそこ子どもやなあと言ってもらえるようにしていってもらえたらよいと思うんです。

私達も俳句はいいなあと思うんですが、なかなかそれができなくて、ちょっとしたところからきっかけをもらって、また、それに親しんでいけるかなあと思います。よろしくお願いします。

(議長) 今の内容について何かありますか。

(事務局) 現在、公民館活動としては、(初心者向きの俳句講座及び吟行も取り入れた俳句に親しむことも) 開催しておりませんが、ご意見もいただきましたので、今後、広めるために考えていきたいと思います。

(議長) 学校教育課の方ではどうでしょうか。

(事務局) 授業の中で小学校低学年から俳句というのはないんです。

学校のカリキュラムとしてはない。

委員さんがおっしゃったように、言葉遊びとか見てどう感じたか、5・7・5文字の組み合わせとかそんなことを俳句というわざに形にはめて作るのではなくて、たくさんの言葉を集めて、自分で組み合わせるというご意見をいただきましたので、学校の授業の中でも取り入れ、先ほども言いましたが、教材づくりの中でもご意見もいただきましたので、我々も考えていきたい。

(委員) 柘植小学校ですが、低・中・高学年を3つぐらいに分けたり、いろんなパターンがある。例えば、1～2年生をする時、5・7とかとても無理ですので分かりにくいし、先ほどもお話があったやはり楽しみながら、俳句をつくっていくんやでという。例えば、隣にお寺があるんですが、いっぱいきれいな花が咲いている、気候もいい、葉っぱも揺れたり音がしている、

そういうものを子どもが感じて言葉にいていく。あるいは、柘植駅があつてそこまで歩いていく。20分ぐらいかかるので着いたらへろへろで、そこで感じた例えば、電車の音とか、そういう五感のアンテナを立てながら、小さい時からそういう機会をつくっていく、そういう取り組みでずーっと来ている。高学年になってきたら、5・7・5の俳句の勉強をしたり、つくったものを持ち帰って教室でこの俳句の講評もしている。

そんなことを毎年積み重ねているのが、子ども達にとっては、だんだんと俳句をつくっていくことに楽しさを感じていると思います。

国語の時間だけではなく、総合の時間とか、遠足に行った時に一緒につくってみるとか、そういう視点をもっていたらいいのかなあと思います。

(議 長) いろんな教材でそういう視点があれば道ができるんでしょうね。

(委 員) 伊賀に嫁継で来て、私の子どもが小学校なんですけど、本当に皆上手に俳句をつくっているなあとすごく感じたんです。やはり伊賀の子ども達は、小さい時から、芭蕉さんの地だから学んできている思ってたんですけども、やはり、教材を充実させることもすごく大事なことですけど、いろんな感覚を感じることも大人も子どもも機会が減ってきている。なかなか時間に追われていたりとか、いろんな機械的なことで対象にしている時間が長いのではないかと、いろんな面で自然に目を向けたり、感じる力を小さい時から育てていくことが、大人になった時に、周りのことを思いやれる、感じるような人間に育っていく基礎でもあるのかなあと思うので、俳句で時間を取っていることがやさしい伊賀市をつくっていく重要なところだと感じさせていただいた。生涯学習や学校教育にしても地域で取り組んでいच्छやる方と繋がっていくことで、深い人間づくりができていくのかなあと感じさせていただきました。

○質問・意見6について

5 ページ 施策項目(3) 知識・教養の取得・向上

取組の方向 イ 公民館講座・教室などの充実

主な取組(オ) 出前講座の開催

(委 員) まちづくりで健康福祉をさせていただいているんですが、手続きにすごく時間がかかってしまう。支所とか公民館の窓口とかでも手続きができるのかどうか、直接、していただくところへ行って、手続きに行かないといけなかったのが、不便に感じた。何回も足を運んだので、その講演をしていただく大学や病院の先生のところへ足を運ぶのではなく、支所や公民館でそれを受付していただきたい。

(議 長) 集約してくれる窓口があれば、出前講座のメニューが支所とか公民館で窓口になっていただけると、そこに行けば、連絡していただけるというお尋ねでしょうか。

(事務局) 市の窓口の担当課は、広聴情報課ですが、出前講座をお願いする場合は、
お願いしたいそれぞれの課へ(各課へ)お願いすることになっている。

(委員) 横の連携でやってもらえないか。

(事務局) 広聴情報課へ意見をお伝えしておきます。

○質問・意見 8 について

15 ページ 施策項目 (1) サークル・団体の活動支援

取組の方向 イ サークル・団体間の連携支援

主な取組 (ウ) サークル・団体に関する情報誌の発行

(委員) これは、スポーツ忍の中に忍にん体操に関する項目とかを入れていただけたらと、すこやか便りを発行してではなくて、1年に1回～2回発行されていたスポーツ忍が1回になったので。

(事務局) 担当課ではありませんが、体育協会の事業の中で発行されていると聞いております。

スポーツ振興課にお話をさせていただきます。

○質問・意見 9 について

19 ページ 施策項目 (1) 地域の教育力の向上

取組の方向 カ 地域をフィールドとした体験学習・体験活動の推進

主な取組 (ア) チャレンジ教室の実施

(委員) 蕎麦打ちでしたら、阿山公民館、組みひもでしたら上野公民館ですよね。上野公民館に限らず、阿山・島ヶ原・大山田とか各地区の公民館でもできる、いろんな体験ができるようにしていただきたい。この体験は、この公民館じゃなくて、できれば、各公民館を回って行っていただけたら、いろんな体験ができて、子どもが大山田へ行く、阿山へ行く、なかなか行きづらいとか、行きにくいことがあるので、自分の地元へ来ていただいて体験ができればいいのかなあと考えています。

(事務局) この組みひも体験につきましたは、対象が伊賀市内の小学生の5・6年生ですので、伊賀市全体を対象にしています。けれども各地区の公民館がほしい地元の子ども達対象なのでもっとそれを広げられるようにしていきたいです。

○質問・意見 10 について

26 ページ 施策項目 (6) 安全に対する意識の向上

取組の方向 ア 防災意識の向上

主な取組 (ア) 防災マップの見直し

(イ) 防災ハザードマップの作成

(ウ) 地域防災講演会の開催

(委員) 小学校の高学年になりましたら、家庭科でミシンも習いますので、防災頭巾をつくってみたりとか、一つの手ではないのかなぁ子ども達に、身近なもので防災グッズをつくらせてはどうかなぁと思ったり。

(事務局) 子どもに作らすことはよいことですが、防災頭巾になりますと、細かいことなんです、例えば家庭科で日数が決められた学習指導要領の限られた時間の中で、それを作ることは時間が生み出せないと思う。

(委員) それを第3土曜日にどこかに充てたらどうでしょうか。今、熊本の方で避難されていて、その避難先でちょっとしたことで手を加えたら防災グッズになるとかそういうものがあると思うんです。

(議長) 応用して、あるもので防災用品をつくるとか、図工とか家庭科とか、いろんな科目でそういう視点をもってみえるといいんですがー。

(委員) 防災教育を検討してください。

(事務局) 検討します。

○質問・意見 11 について

38 ページ項目 (4) いつでもどこでも学べるしくみづくり

取組の方向 イ 柔軟な学習の場の設定

主な取組 柔軟な学習の場の設定

(委員) いままでと重複しており、もう回答いただいておりますのでありがとうございます。

○質問・意見 10 の関連項目について

26 ページ 施策項目 (6) 安全に対する意識の向上

取組の方向 イ 防災教育の推進

主な取組 (ア) ~ (オ)

(委員) 女性消防団員さんとかの発想で今まで消防というと男性からの目線でしたが、女性の視点からより細かな気がつくことが利点かなぁこのように思います。

○質問・意見 12 について

5 ページ 施策項目 (3) 知識・教養の習得・向上

取組の方向 イ 公民館講座・教室などの充実

主な取組 (カ) 手話通訳者・要約筆記奉仕員の派遣

(事務局) 補足説明をさせていただきます。

障がい福祉課の方に確認させていただきました。

現在伊賀市で登録していただいている方は、手話については、他市の方を含めて 15 名、そして要約筆記者につきましては、他市の方を含めて 31 名が登録されているようです。ここに書かせていただきましたその養成講

座ですが、平成 26 年度から国で義務づけられておるということで、現在伊賀市・名張市共催で養成講座を開催している。年間 53 講座を受講するというので終了しましてもすぐに登録はできない。ある一定の実績を積んでからの登録ということ。以上です。

(委 員) すべての要請に応えられなかったということで、E 評価（取り組みができなかった）となっていたので、例えば伊賀市に要約筆記をできるという人、いろんな研修を終えてできるという人が登録していても、例えばその時、依頼のところへ行けないとかということで、例えば依頼を受けることができなかつたんだったら、頑なに伊賀市の登録している人ばかりではなしに、県や名張市との横の連携を密にして、派遣要請があれば全部に応えることはできると思うんですが、それをせずに例えば、派遣依頼を断っているようであれば、取り組みができなかつたになるのではないかと意見を出させてもらったんですが。そうではないという意見のように思うんですが、それでよろしいでしょうか。

(議 長) その経緯ですよ。断られた経緯がどうだったのかということですよ。

(委 員) その依頼に対して全うできるようにしたのかどうか。

(事務局) 担当課に確認しておきます。伊賀市の登録者で要請があったときに、協力できなかつたら、県であるとか伊賀市以外のところで協力を求める必要があったのではないかと。

(委 員) そこまで回答されていないように思う。

(事務局) 確認して次回に回答させていただきます。

○質問・意見 13 について

26 ページ 施策項目 (6) 安全に対する意識の向上

取組の方向 ア 防災意識の向上

主な取組 (ウ) 地域防災講演会の開催

(委 員) 安全に対する意識の向上のための取り組みの方向が、防災意識の向上ということですから、意識の向上は、講演会を地域防災講演会を開催すれば意識の向上するかと言うとそんな単純なものではないと思うんです。けれども主の取り組みが講演会の開催をやっているということですから、開催回数を増やせば防災意識は勝手に向上するんやそういうように、講演会だけ開催すれば意識が向上すると取り組んでみえるが、実際そうではないんやとちがいますか。

(事務局) 主な取り組みとして地域防災講演会開催のみだけでなく、防災マップの見直しとか、防災ハサードマップの作成とかそういう部分についても行っています。

(委 員) 講演会の開催だけでなく、そういうものも含めて取り組んでいるということですね。そうするとここに書いていないと市民が見たときにこれだけや

っていけば向上するという短絡的な考え方と誤解されると思うんですが。

(事務局) ご意見をいただきました質問意見 13 の 5 ページの部分につきましては、主な取り組み (ウ) だけを計上させていただいていますが、この計画の 26 ページには、ア、イという形で先ほど言いました防災マップ、ハザードマップについて地域防災講演会の開催の 3 本立てを取り組みとして、防災意識の向上に向けて計画表を上げさせていただいております。
ご質問いただきましたウについて回答させていただきました。

(議長) 総合危機管理課としても、講演会を開催するだけではなく他にも防災意識の向上させるためにやってきたとおっしゃっておられる。質問された委員さんは、講演会を開催することを目標を主な取り組みされているということだけで目的が達成されるのかと思ってみえるのか、そんな感じでしたね。

(委員) 今九州で災害が起こっている、今、防災意識が高まっている、この時期を見計らって伊賀市のこの意識をもっとタイミングを捉えて、そのタイミングを生かして意識を高めることをやりますと言ってくれればこれはなかなかすごいなあと思ったんですが。

(事務局) この計画を作成したのが、3 月の下旬でしたので、地震が起こる前でしたのでそういう想定はしておりおませんでした。確かに市民の意識が高まり 4 月 1 日震度 2 と 1 だった時、携帯が鳴ったと思うんですが、これは何やろうと、市民の方は、防災意識が高くなっている状況です。
それに合わせて影響かと思われるのが、この 4 月に入ってから地区の自主防災の組織から或いは地区の自治協の方からこれから梅雨前で風水害も含めて防災のことで何か講演会とか防災訓練とかの依頼が、昨年ほとんどなかったんですが、4～5 地区依頼があります。そういう意味では、出前講座だけではなく、防災意識の向上につながる講演会をしていきたいと考えております。

(議長) よろしくをお願いします。

関連で何か意見がありましたらお願いします。

ないようでしたらたくさんのご意見ご質問ありがとうございました。

以上をもちまして協議事項は終わらせていただきます。

(事務局) 今後のスケジュールについて説明

生涯学習推進大綱は平成 28 年度で終了

次期の策定はしない

策定しない理由

- ・生涯学習関係の法律により策定することを義務付けられていないこと
- ・生涯学習の補助金を受ける条件にはなっていないこと

以上、2 つの理由から伊賀市の方針として個別の計画は策定せず平成 29 年度以降は第 2 次伊賀市の総合計画再生計画 (仮称) に反映させていきたい。

なお、総合計画の中間案の作成が、本年の8月が予定となっているため、大綱の基本計画の成果がまだ途中ですが、8月までにその成果を検証し、今後の課題とか生涯学習の目指す方向性を取りまとめて、総合計画に繋げていきたいと考えています。

例年でしたら、年度初めに1回ご審議いただき、年度末に1回実績をご審議いただいておりますが、先ほど申し上げました関係からこの審議会の回数を多く開催させていただきたいと思えます。

できましたら、次回は、6月上旬ぐらいに考えていますのでまた、ご審議の程よろしくをお願いします。

最後に、教育次長のあいさつですが、別の公務がございまして、失礼させておいておりますので、長時間熱心にご審議いただきましてありがとうございました。

これをもちまして、第1回伊賀市生涯学習推進委員会を終了させていただきます。

以上